

## 契約情報

年 度	平成31年度
発注機関	畜産研究所
工事名称	ウインドレス鶏舎ケージ解体・移設工事
施工場所	関市迫間地内 畜産研究所養豚・養鶏研究部関試験地
契約方式	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから、1者見積もりによる随意契約とした。
契約年月日	令和2年1月17日
契約業者名	(株)ハイテム
契約業者住所	各務原市テクノプラザ2丁目10番地
契約金額 (税込)	2,139,500円
施工期間	令和2年1月17日～令和2年3月19日
工事概要	再編工事に伴い2月から解体予定のウインドレス鶏舎内の再利用可能なケージを解体し、育すうウインドレス鶏舎への移設を行う。

随意契約をすることができる場合に  
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>再編工事に伴うウインドレス鶏舎の解体工事（農政課発注）が2月3日から開始される予定の中、同鶏舎内の再利用可能なケージについて、育すうウインドレス鶏舎に移設し活用することになった。</p> <p>必要となる「ケージ解体・移設工事」のうちウインドレス鶏舎内での解体については、鶏舎解体工事に支障がないよう工事開始前日までに完了する必要がある、見積合わせを行う暇がない。</p> <p>2 特定の者を選定した理由</p> <p>岐阜県に本社を置く、国内有数の鶏舎関係設備・機器会社であり、今回、解体予定のウインドレス鶏舎の建設にも関わり、関試験地の鶏舎の実情をよく承知している会社である。</p> <p>鶏舎関係専門会社であることから、再利用を前提としたケージ解体及び育すうウインドレス鶏舎への移設といった一連の工事を、短期間に手戻りなく計画どおりの履行することができると思われるため。</p> <p>（会社名） 各務原市テクノプラザ2-10 株式会社 ハイテム</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。